

愛媛大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程
設置の趣旨等を記載した書類 目次

① 設置の趣旨及び必要性.....	2
② 研究科，専攻等の名称及び学位の名称.....	11
③ 教育課程の編成の考え方及び特色.....	12
④ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件.....	18
⑤ 基礎となる学部（又は修士課程・博士前期課程）との関係.....	26
⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合.....	27
⑦ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	29
⑧ 取得可能な資格	32
⑨ 入学者選抜の概要.....	32
⑩ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色.....	35
⑪ 研究の実施についての考え方，体制，取組.....	38
⑫ 施設・設備等の整備計画.....	38
⑬ 管理運営	39
⑭ 自己点検・評価	40
⑮ 認証評価	41
⑯ 情報の公表	41
⑰ 教育内容等の改善のための組織的な研修等.....	42

① 設置の趣旨及び必要性

1 基本理念

本課程の基本理念は、人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤とし、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、社会に実装できる高度専門人材を養成することにある。

「人文科学・社会科学系における大学院教育の振興方策について」（審議まとめ）（令和5年12月22日 中央教育審議会大学分科会）では、社会経済活動が「機能的価値（技術的・経済的効率性）」から「意味的価値（歴史・文化・地域性・精神的豊かさ・倫理観等）」を重視する方向にシフトしていると指摘している。意味的価値を構成する多様な価値基準が重層的に絡み合い、単純な基準では対応できない複雑化する社会において、広い視野や異質なものへの理解、多面的な思考・判断を備え、「新たな社会的知と価値の創造」を担う人文社会科学系高度人材の重要性が高まっているとしている。さらに、人文社会科学における厚みある「知」の蓄積に加え、自然科学の「知」との融合による「総合知」の創出・活用が、今後ますます重要となるとも示されている。

愛媛・四国地域は、少子高齢化・人口減少といった諸課題が、全国より約25年早く進行する「課題先進地」であり、産業のDX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）対応、社会インフラの更新と整備、文化資源継承者の不足などが同時に顕在化している。これらは単なる技術導入や単一分野の対応のみでは解決が困難であり、歴史・文化・制度・ガバナンス・合意形成・倫理・環境といった「意味的価値」を組み込んで再設計する「総合知」の構築と、地域の現状に基づいた実証が求められる。しかし四国には、主要な人文社会科学分野を横断的に扱い、地域課題を博士レベルで継続的に研究・提言できる体制が乏しく、人材流出と地域シンクタンク機能の脆弱さが課題となっている。

愛媛・四国の地域課題解決には、意味的価値を組み込んだ総合知を備えた人材が必須だが、現在、愛媛・四国地域には当該人材が不足している。企業あるいは自治体等においてDX推進やGX対応、文化資源継承者不足、人口減少対策といった複合的な課題が顕在化しており、課題解決は必須であるが、それを本質的に解決し得る「意味的価値を組み込んだ総合知」を備えた高度専門人材が不足しており、「博士人材をどのように活用できるのか」というイメージが十分に形成されていない状況にある。本課程が、こうした愛媛・四国において、「総合知」を身につけた博士人材を養成し、「博士＝地域課題解決の高度専門人材」という新たな人材像を地域社会に定着させることで、博士人材活用社会を切り拓く契機となり、地域課題解決に資することになる。

これらに対応するために、アカデミアだけでなく、広く社会で活躍することができる文系博士人材を輩出する。本課程では、「博士＝研究者」というイメージを払拭するために、社会の多様なフィールドで活躍する文系博士人材を想定したモデルを設定する。「総合知」を備えた文系博士人材が求められる先は、大学・士業や高度専門職・

企業・自治体・地方議員・NPO など多様に存在するが、そこでの課題対応に必要な要素は、大別すると主に以下の 5 つに整理できる。すなわち、「①複雑な地域課題に対応するための地域固有の学術的に体系化された知の基盤の深化と融合および発信力向上」、「②社会構造の変化に伴う職の役割変化対応、組織変革、新規事業創出等を主導する能力向上」、「③地域課題を多様性・国際的文脈で位置付け直し発信する能力向上」、「④EBPM に基づく政策立案や制度設計能力向上」、「⑤意味的価値を持って多様な主体と協働しプロジェクトを設計・実行・維持する共創力向上」である。それぞれの場面に対応した「総合知」を身につけた高度専門人材の養成と輩出、地域定着を図ることにより複合的課題を解決していく。この 5 つの要素に対応する形で、以下の 5 つを代表的なモデルとして設定する。地域の学術課題を掘り下げ、学術機関で専門分野の研究・教育に従事する人材を養成する「①学術研究深化モデル」、社会人・実務経験者の学び直しや高度専門職業人養成に対応する「②キャリア再構築モデル」、主に留学生を想定し、地域と多様な文化圏との架け橋となる人材を養成する「③地域比較発信モデル」、主に自治体で活躍することを想定し、政策立案と法的制度設計の両面からアプローチできる人材を養成する「④政策・実践知モデル」、主に自治体政策担当者や NPO リーダーとして活躍することを想定し、地域経営能力と社会実装で複合的なプロジェクトを主導する人材を養成する「⑤地域共創モデル」である。本課程は、地域に根差し、実社会で活躍することのできる人材を輩出する「新たな人文社会科学系博士後期課程」の形となることを目指す。

本課程の設置構想を進める中で実施したヒアリング・アンケート調査および実績により、上記の 5 つの履修モデルに対応する具体的なニーズが確認されている。すなわち、「①学術研究深化モデル」に関して、愛媛大学社会共創学部において直近 6 年間で 11 名、うち 8 名の博士学位保有者の採用実績があり、募集分野として「環境とランドスケープの境界領域」「地域社会論、クオリティ・オブ・ライフ論、地域資源融合論」のような分野融合的な公募も多い。「②キャリア再構築モデル」に関して、優秀であれば、博士課程修了者を含め採用数を増やしていきたいといった意見がほとんどであり、期待する知識・技能等として多く挙がっている「物事を俯瞰し本質を見抜く力」「自ら課題を発見し解決に挑む力」「他者と協働する力」は本課程が養成する人材に合致している。「③地域比較発信モデル」に関して、留学生の中には学位取得後に帰国し自国の大学教員になる事例が存在する。「④政策・実践知モデル」および「⑤地域共創モデル」に関して、自治体職員からは、政策等の提言意向のある若手職員が成長機会として学べる場所が地域にあれば留まるのではないかといった意見があり、地方議員からは、勉強することに強い意欲を持つ議員は一定数おり、EBPM の質を高めたい等の目的からニーズがあることを確認している。また、士業等の専門職からは、社外取締役に対するニーズの高まりを受けて、専門性を高めて社外取締役を担当する意欲が向上している状況が指摘され、地元民間シンクタンクからは、自治体の受託事業につながる KPI 策定で本課程とニーズが合致し、働きながら本課程に通うことを希望する社員がいるのではな

いかという回答があった。このように有職者のリスクリングに対する本課程へのニーズも確認された。このように、企業や自治体等において具体的なニーズが確認されている。

2 地域特性や社会的背景から見た必要性

(1) 愛媛・四国地域における課題先進地としての特性

四国経済連合会の提言において指摘されているように、愛媛県を含む四国地域は、日本全体が直面する少子高齢化や人口減少といった諸課題が、全国より約 25 年も早いペースで進行している「課題先進地」である。

四国の人口減少は極めて深刻であり、2050 年には生産年齢人口が 50%を下回ると予測されている。特に愛媛県においては、若年層、とりわけ 20 歳代前半女性の県外流出が顕著であり、婚姻件数と出生数の減少が互いに悪影響を及ぼし合う「負のスパイラル」に陥っている。

産業面では、愛媛県内企業の 99.9%を占める中小企業において、人手不足や物価高騰に加え、全国で最も低い水準に留まっている DX の遅れが深刻であり、産業構造の抜本的な変革が急務となっている。また、製造業の GX への対応は環境対策だけではなく、地域産業の競争力や雇用の維持を含む、地域の存続を左右する課題となっている。

社会インフラにおいても、橋梁や港湾等の一斉更新時期と専門人材の不足が重なり、維持管理をめぐる意思決定や優先順位付け、持続可能な運営体制の構築が問題となっている。

さらに、県内の空き家率が 19.9%に達し、地域コミュニティの維持が困難になっているとともに、「四国遍路」を代表とする貴重な地域文化資源を次世代に継承する担い手不足も深刻化している。

(2) 複合的課題への対応としての「総合知」

地域が直面しているこれらの課題は、技術的側面だけでなく、文化的側面、社会的側面、経済的側面、倫理的側面等が相互に絡み合い、特定のディシプリン（学問分野）の知見のみでは本質的な解決に至らない課題である。

愛媛・四国の課題として先に挙げた中小企業の DX の遅れについても、DX のデジタル、すなわち技術的な側面は研究開発が進み、情報機器や技術の導入の道筋は見えている。しかし、DX の課題の本質はトランスフォーメーションの側面であり、企業内の意識変革、組織・制度改革、経営戦略の刷新、利用者の心情文化への配慮などを同時に総合的に進めることが必須であるが、それを理解し総合的に戦略立案できる人材が不足しているため、結果として DX が進んでいない。

県内の重要産業である観光においても、観光コンテンツ開発には、文化資源の理解を前提として、多言語・多文化対応、法規制の理解、マーケティング戦略、景観保全といった多分野の知見の統合が必要となる。

このように、複合的な現代の地域課題の解決には、個別分野における高度な専門知を前提としつつ、それらを横断的かつ融合的に捉え直す「総合知」が不可欠である。

本課程がいう「総合知」とは、人文学・法学・経済学をはじめとする人文社会科学の特定分野における深い専門知を基盤としながら、人文社会科学あるいは学際領域の複数分野の知を包括的にまとめ上げ、全体として意味のある理解や判断を導く知のあり方を指す。本課程で定義する「学際領域」とは、人文社会科学を基盤としながら複数分野の知見を横断的に統合し、密接に関係するマクロ的な自然・環境からミクロ的なヒトまでを網羅する「物理的環境」と「意味的価値」の相互作用を解明し、地域の文脈に基づいた実証研究を行い、その成果を政策・制度・空間デザイン等の形で社会実装する研究領域である。地域課題は、「機能的価値」の視点だけでは解決できず、歴史・文化・風土に根ざした「意味的価値」を、具体的な「空間」や「環境」として社会に実装することが求められる。このため、人文社会科学に、環境・空間の物理的形成を融合させた領域を、本課程独自の「学際領域」と位置づけている。

〔「総合知」の応用・社会への接続〕

- ・ 技術を社会に受容・定着させるための「社会全体の仕組み（法・制度）」の設計
- ・ 先端技術の活用に伴う「倫理的課題（ELSI）」への対応
- ・ 地域住民の精神的な豊かさを支える「歴史・文化」の再評価 など

(3) 地域の現状に基づいた実証の必要性

地域課題の解決に資する「総合知」の創出は、大学内での文献研究や机上の理論構築のみでは実効性を持ち得ない。なぜなら、地域ごとの固有かつ複雑な事情を抱えた課題に対し、普遍的な技術・理論を一方的に適用するだけでは地域の実情からかけ離れてしまい、実効性のある解決策は生まれないからである。言い換えれば、「総合知」が地域課題の解決に真に資するためには、その知が地域の現実と照合され、検証され、洗練されるプロセス、すなわち実証が不可欠となる。

課題の「本質的理解」に至るためには、アカデミアで構築された理論を実際の地域社会や現場（フィールド）に照らし合わせ、その有効性と限界を検証し、現場のリアリティに基づいて理論を再構築する「理論と現場の往還」が不可欠である。

そのためには、既存の統計データ等の分析にとどまらず、研究者自身がフィールドに赴き、質的調査やアンケート、参与観察などの実証的な調査手法を用いて一次情報を収集・分析し、そこから得られた知見を再び現場へフィードバックするというプロセスが求められる。

現代の課題解決においては、このプロセスを研究者が単独で行うのではなく、地域住民、自治体、企業といった多様なステークホルダーとの対話を通じて行う「共創」の姿勢が必須となる。調査や分析によって得られた知見を、論文等の形でアカデミアへ発信するだけでなく、ワークショップや政策提言、事業化等の形で地域へ「還元」し、社会

実装することこそが、地域に根ざした人文社会科学の新たな役割である。

本課程を修了した人材は、地域住民・自治体・企業・NPO等と協働しながら、課題の本質を実証的に捉え直し、その成果を政策提言や事業化、地域プロジェクトとして社会に実装する役割を担うことが期待されている。この意味で、「地域の現状に基づいた実証の必要性」とは、単に研究手法の選択を指すものではなく、地域社会が博士人材に対して負託している機能そのものを示すものであり、本課程が養成する高度専門人材の存在意義に直結する。

(4) 四国における人文社会科学系博士後期課程の空白と本課程の位置づけ

こうした状況にもかかわらず、四国地域において、総合的に人文社会科学系を網羅した博士後期課程は、極めて限定的である。四国内には、文理融合の枠組みを基盤とした学際的なプログラムや、特定の専門分野に焦点を当てた専攻が設置されている例はあるが、地域課題にアプローチし、人文学・法学・経済学といった主要な人文社会科学分野を体系的かつ横断的に扱う博士後期課程は存在しない。そのため、地域の課題を対象とした高度な研究を継続したい修士課程修了者は、都市部等の大学へ進学せざるを得ず、人材の地域外流出を招いている。こうした流出により、地域の実情を肌感覚で理解しつつ、学術的見地から政策や戦略を立案できる「高度な総合知」を持つ人材が地域に蓄積されない状況が続いている。

地域内における高度人文社会科学人材の育成・供給を実現する課程の不在は、地域社会から、複雑な課題を論理的に分析し解決策を提示できるリーダー層を構造的に枯渇させる要因でもある。その結果、自治体・企業・NPO等においても、地域に根ざした調査研究や政策立案を担う博士人材は十分とは言えず、地域に関する調査・分析・政策提言を継続的に行い、自治体・企業・市民等に対して知的基盤としての分析や提言を行う地域レベルの「シンクタンク機能」が脆弱な状況にある。

(5) 既存の修士課程からの発展

これまで人文社会科学研究科では、修士課程の2専攻4コースで専門人材の育成に取り組んできた。修士課程においても人文学、法学・政治学、経済学・経営学、環境・地域資源など多様な専門分野を対象にしているが、以下の課題がある。

- ・ 修士課程は通常2年間で学位取得を目指すため、研究基礎の修得に集中する必要があるが、研究テーマの深掘りが制限される。また専門分野内での研究となることが多く、隣接分野や学際領域の知見を取り入れた融合的研究を行うには時間的制約が厳しい。長期・高度な研究（複雑な社会調査、縦断・横断的分析、理論的総合研究など）には時間が不足し、独創的成果の創出が難しい。
- ・ 実践・社会実装を意識した研究を行う例もあるが、限られた地域や事例をもとにした研究になりがちで、より一般的で汎用的な研究に発展する前段階にとどまる例が多い。

- ・ 修士から博士への連続的な教育プログラムがないため、高度研究者の系統的育成が困難。優秀な修士課程学生が博士課程進学を希望した場合、他大学への流出が発生しやすい。

このように修士課程では潜在力の高い研究成果の萌芽が見られるものの、研究の深さと幅を極めるには至っておらず、地域の複合的課題に対応した「総合知」を創出できる高度専門人材の育成には不十分となっている。

(6) 本課程の設置の趣旨と必要性

本課程の設置の趣旨は、基本理念に掲げた「総合知」の創出と「意味的価値」の実装を主導する高度専門人材を養成し、四国地域における持続可能な社会の構築に貢献することにある。

前述の通り、愛媛・四国地域は課題先進地として複合的な困難に直面しており、既存の縦割り型の専門知や技術的アプローチだけでは解決し得ない局面にある。このような局面においては、技術の提示だけでは社会実装に至らず、人文社会科学が対象とする価値判断・制度設計・組織変容・合意形成等を組み込んだ構想を立て、フィールドでの実証を通じて検証を重ねることが求められる。この取組を体系的に進めるためには、人文社会科学の専門性を極限まで「深化」させつつ、その関連分野あるいは学際領域と「融合」させることで、地域の歴史・文化・倫理などを踏まえた本質的な「意味的価値」を導き出すような教育研究拠点が必要不可欠である。

しかし、現在、四国地域には総合的な人文社会科学系博士後期課程が存在せず、高度人材の育成と定着における「空白」が生じている。本課程はこの空白を埋め、既存の修士課程を発展的に継承することで、地域社会との「共創」を通じて知の循環を生み出す「知の拠点」としての役割を果たすものである。したがって、学術の深化と社会課題の解決を両立させ、理論と現場を往還しながら新たな価値を社会に実装できる高度専門人材を養成することは、地域社会の存続と発展にとって喫緊の課題であるとともに、実社会で活躍する文系博士人材を輩出することを主眼に置いた課程を設置することは社会的意義も非常に高いものである。以上のようなことから、本課程の設置は極めて高い必要性を有する。

【資料1】 高度な専門知・適格な実行力を兼ね備えた文系修士・博士人材育成と地方定着に資する 人文科学研究科博士後期課程の設置

3 養成する人材像

人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤とし、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、社会に実装できる高度専門人材

本課程が養成するのは、以下の能力を備えた人材である。

専門性の深化と融合：人文社会科学の特定分野における高度な専門性を極限まで「深化」させると同時に、当該分野と関連する人文社会科学あるいは学際領域の知見を「融合」させることで、既存の学問領域を超えた「総合知」を創出できる人材。

課題の本質的理解と実践：産学連携・付加価値創造・地方の公共政策立案や社会制度デザイン・地域の文化資源の活用のような複雑な地域課題の本質を理解し、論理的、多角的、学際的な視点から課題解決を実践できる人材。

意味的価値の創出と実装：「機能的価値」にとどまらず、歴史・文化・倫理といった人間的側面からの洞察を加えた「意味的価値」を社会に実装することで課題を解決へと導くことができる人材。

共創と還元：研究成果を地域へ「還元」するとともに、多様な背景を持つステークホルダーと対話し、持続可能な未来を「共創」するリーダーシップを発揮する人材。

4 3つのポリシー

上述の人材育成を達成するため、以下のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）を設定する。

【ディプロマ・ポリシー（DP）】

DP1（自律的探究力）：博士後期課程に相応しい**研究者の資質（自律的な課題設定、方法論の統御、研究者倫理の理解、アカデミックスキルの習得、成果の発信力）**を備え、専門分野を高度に深化させると同時に関連分野の知見を融合させることで総合知を創出し、自律的に研究を遂行して高い学術的成果を発信する力を有する。

DP2（融合的構想力）：多様化・複雑化する地域課題を、**人文社会科学の視座から理論的かつ実証的に捉え、多面的に分析した上で、意味的価値を構想し、理論と現場の接続を通じて社会に働きかける知のあり方を展開**する力を備える。

DP3（共創的発信力）：地域に根ざした人文社会科学の知を起点に、多様な文化的・構造的視座を備える。研究成果を学界・地域社会・産業界に対して柔軟に発信し、**多様な主体との協働を通じて価値を共創・展開**する力を有する。

【カリキュラム・ポリシー（CP）】

CP1（基盤的素養と俯瞰的視野の涵養）：高度な専門性を支える土台として、研究方法、研究者倫理、アカデミックスキル、多様な学問領域、学術的発信等に関する学修機会を専攻共通の基盤として提供し、高い倫理観と汎用的な研究手法の修得及び専門領域の「深化」と「融合」を促し「総合知」の創出を促進する科目を配置する。

CP2（組織的な研究指導体制）：博士後期課程にふさわしい自律的かつ戦略的な研究形成

を支えるため、複数教員による計画的・協働的な研究指導体制を構築する。主指導教員を中心に、主指導教員とは専門分野の異なる教員を含む2名以上の副指導教員が役割を分担して継続的に関与し、柔軟で持続的な学修と研究の進展を支援する科目を配置する。

CP3（理論と現場の往還と成果の発信）：地域社会や学内外機関との連携のもと、現場との接続を伴うPBLやフィールドワーク、実証研究等を研究指導科目において積極的に組み込み、理論と実践の往還を支える機会を柔軟に提供する。多様な主体との協働により新たな価値を共創する能力を涵養し、研究成果の積極的な発信を支援する科目を配置する。

【アドミッション・ポリシー（AP）】

AP1（知識・理解・表現）：博士前期課程（修士課程）修了相当の専門知識を有し、自律的な課題設定と方法論運用の素地、適切な表現力を備える。

AP2（計画性・実行性）：地域課題をはじめとする社会課題への関心をもち、現場の実情に即した独自性・妥当性・倫理適合性を備えた研究計画を提示できる。

AP3（主体性・多様性・協働）：多様な背景を尊重し、地域社会を含む学内外のステークホルダーと協働して学修を進め、研究成果を地域及び社会に還元する意欲を有する。

5 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性

本課程が養成する「人文社会科学の深化と融合によって創出される総合知を基盤とし、地域課題に対して新たな意味的価値を共創し、社会に実装できる高度専門人材」という人材像は、「専門性の深化と融合」「課題の本質的理解と実践」「意味的価値の創出と実装」「共創と還元」の人材像から構成され、これを具体的な能力として落とし込んだのがDPである。DPは教育課程の方針であるCPによって実現され、入学者選抜のAPがその前提条件となる。

「専門性の深化と融合」に必要な能力として、DP1「自律的探究力」とDP2「融合的構想力」を設定している。DP1は専門分野の深化と関連分野との融合で総合知を創出する能力であり、DP2は地域課題を人文社会科学の視座から分析し意味的価値を構想する能力である。これを実現するのが、基盤的素養と俯瞰的視野を涵養するCP1であり、専攻共通科目「人文社会科学展望」「研究者倫理・アカデミックスキル」が対応する。さらに組織的な研究指導体制を提供するCP2と、理論と現場の往還と成果の発信を行うCP3にも対応し、多様な研究領域の教員で構成される「指導教員グループ」が行う研究指導科目「博士特別研究」を提供する。その前提として入学者には、AP1「知識・理解・表現」及びAP2「計画性・実行性」を求めている。特に学際領域については、「専門性の深化と融合」に対応し、DP1において「専門分野の高度な深化」と「関連分野の知見の融合」の修得を求めている。この能力を育成するのが理論と実践の往還を行うCP3であ

り、知識の水平拡大を行う専攻共通科目「人文社会科学展望」と研究の垂直深化および理論と実践の往還を行う研究指導科目「博士特別研究」を共に履修させることにより、学際領域における学修を担保する設計としている。

「課題の本質的理解と実践」及び「意味的価値の創出と実装」に必要な能力として、両方に共通した DP2「融合的構想力」を設定している。DP2 は地域課題を人文社会科学の視座から分析し意味的価値を構想し社会に働きかける能力である。これを実現するのが、基盤的素養と俯瞰的視野を涵養する CP1 であり、「指導教員グループ」による組織的な研究指導体制を提供する CP2、理論と現場の往還と成果の発信を行う CP3 である。その前提として AP1「知識・理解・表現」及び AP2「計画性・実行性」を求めている。

「共創と還元」に必要な能力として、DP3「共創的発信力」を設定している。DP3 は多様な主体との協働を通じて価値を共創・展開する能力である。これを実現するのが、理論と現場の往還と成果の発信を涵養する CP3 であり、現地調査・フィールドワーク・PBL などを取り入れる研究指導科目「博士特別研究」を提供する。その前提として AP3「主体性・多様性・協働」を求めている。

本課程では、人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤とし、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、社会実装できる高度専門人材の養成を目的としている。このため、DP 及び CP において、地域課題を多面的・学際的に捉え、その解決に向けて理論と実践を往還しながら知を創出・展開する能力を重視している。このため、本課程においては、AP においても、地域課題への関心を有し、それを学術的に探究し社会へ還元しようとする志向性を有している者を求めることを明示しており、DP2 及び DP3 で求める能力の基盤となる資質として位置づけている。

以上のように、本課程では、養成する人材像に必要な能力である 3 つの DP、それぞれの DP に対応する CP、各能力を育成するための前提となる資質である AP が整合性を持って設計されている。

【資料 2】養成する人材像と 3 つのポリシー

6 修了後の進路や経済社会の人材需要の見通しと、重点を置いて養成する人材

本課程は、具体的な高度専門人材の需要として以下の 5 つに整理した。

- ・ 地域の歴史・文化資源などを、修士課程の研究等から引き続き学術的に深く掘り下げる「学術研究の深化」の領域
- ・ 実務経験を理論的に再構築し、新規事業や経営革新をリードできる高度職業人のリスクリングを図る、「キャリア再構築」の領域
- ・ 国内外の地域を超えた多様性を理解し、インバウンド対応や海外展開を牽引する多様な地域文化の理解と発信を担う、「地域比較発信」の領域
- ・ 人口減少対策や環境保全において、法制度や経済原理に基づいた政策立案を行う

「政策形成・実践」の領域

- ・ 地域コミュニティに入り込み、多様な主体との合意形成を通じて課題解決を図る
「地域共創」の領域

本課程では、学生のキャリア志向と研究テーマに応じて、これらに対応した「履修モデル」を示し、研究指導の内容に反映させることで、地域の人材需要に対応した教育を行う。

愛媛・四国をはじめとする地方においては、高度な政策立案能力を持つ人材が圧倒的に不足しており、自治体や企業の中核を担うリーダー層に対するリスクリングへの要請が急速に高まっている。これまでの修士課程教育が、主に若年層の研究者養成や基礎的な専門教育を担ってきたのに対し、本課程は、既に豊富な実務経験を有する社会人をも対象とし、その実践知を学術的に洗練させる点に特徴を持つ。これにより、大学という「知の拠点」と、自治体・企業という「実践の現場」を往還し、理論と実務の融合によって意味的価値を実装できる人材を輩出する。この「高度な実務家教養」の提供こそが、現代の地域社会が本課程に求める機能であると判断している。

この背景のもと、特に本課程は、社会人が在職のまま入学し、修了後に既存の職場や地域社会へ戻り、高度な知見を還元するリスクリングのルートに対応している。具体的には、経営層や事業開発部門等の社会人、IT コーディネーターや中小企業診断士等の専門資格を有する実務家、あるいは市議会議員等の地方議員や自治体職員等が、現場で直面する課題を研究テーマに、アカデミックな理論と分析手法を用いて解決策を構築する場合である。

本課程は、こうした社会人が職務を継続しながら博士号を取得し、実務現場における変革のリーダーとして活躍することへの需要に強く応えるものである。

したがって、本課程は、地域の複合的課題を解決できる、高度の専門的職業人の養成に重点を置く。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1 専攻の名称及び当該名称とする理由

本構想では、既設の「人文社会科学研究科 (Graduate School of Humanities and Social Sciences)」に 1 専攻の博士後期課程を新たに設置する。これに伴い、既設の「法文学専攻」及び「産業システム創成専攻」は、それぞれ修士課程から博士前期課程に変更する。

設置する新たな専攻においては、人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤とし、地域課題に対して新たな「意味的価値」を共創し、社会に実装できる高度専門人材を養成することを目的としている。

本専攻では、この設置の目的を果たすために、研究基礎や専門分野内での研究が主となる博士前期課程では実現が難しい「融合的研究」を主眼に置いていることを踏まえ、

専攻の名称を「人文社会科学専攻 (Division of Humanities and Social Sciences)」とする。なお、博士前期課程については、従来の体制を引き継ぐことから、「法文学専攻」及び「産業システム創成専攻」の2専攻とする。

2 学位の名称及び当該名称とする理由

本課程は、人文社会科学の深化と融合によって創出される「総合知」を基盤とした教育研究を行うため、分野融合の趣旨を反映し、授与する学位は、「博士（学術）(Doctor of Philosophy)」とする。

分野融合的な専攻分野の名称において、「学術」は、既に他大学でも使用されている名称である。英文名称は、「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」（日本学術会議 大学教育の分野別質保証委員会（平成26年（2014年）9月17日））の表記方法（「英国や米国の学位は原則として、『①（学位のレベル） of ②（分野）』という階層的な表記方法により、学位のレベル及び学位取得者が軸足をおいて学んだ学問分野が明示される仕組みになっており、国内外で一定の通用性が確保されている。」）に則り設定しているため、国際通用性は担保されていると考える。

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

本課程は、人文社会科学の深化と融合を実現させるため、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」に掲げられた「大学院教育の実質化」の趣旨に則り、単一の学問領域では解決困難な現代社会の諸課題に対応するため、「専門性の深化」と同時に「分野を超えた俯瞰的視野と協働性の獲得」を並行して進める教育課程（課程制大学院）を構築する。

1 教育研究の柱となる学問分野とその概要

(1) 人文社会科学を総合的に探究する教育研究体制の必要性

本課程において、教育研究の柱となる学問分野は、既存の研究科（修士課程）において蓄積されてきた人文社会科学分野を基盤とする、文学関係・法学関係・経済学関係である。

一方で、現代社会が直面する課題は、複雑化・複合化し、単一の専門分野の知見のみでは解決困難な状況にあり、また、学術の潮流においても、特定のディシプリン（学問分野）の深化のみならず、分野の垣根を超えた「総合知」の創出が強く求められている。特に、本課程が立地する愛媛・四国地域においては、歴史・文化といった「意味的価値」の再評価と、地域経済・政策・環境保全といった「機能的価値」の向上を同時に実現することが急務である。このような学問的背景及び社会的要請に応え、人文社会科学の総合的な教育研究を実践するためには、人間の精神活動や文化を扱う「人文科学」、社会構造や規範を扱う「社会科学」、さらには自然環境や技術と社会との関わりを扱う「文理融合領域」に至るまで、広範な学問分野を網羅し、それらが有機的に連携する体制が

不可欠である。

(2) 研究領域の構成と概要

以上の観点から、本課程では、人文社会科学の多様な知を融合し、現代社会の複雑な課題に応答できる高度専門人材を育成するため、特定の分野に偏ることなく人文社会科学の知を包括的にカバーする研究領域を設定する。

これまで修士課程は、法文学専攻（法学コース、人文学コース）及び産業システム創成専攻（経済・経営コース、環境・資源マネジメントコース）の2専攻4コース体制のもと、各領域における教育研究の基礎を確立してきた。ただ、実際には、各領域の中で、個々の教員の専門に基づいた、より細分化された研究テーマとして展開されている場合も少なくない。

本課程では、これらの教育研究の蓄積を基礎としながら、研究の深化と融合を進めるため、「史学・文学・言語学」「法学・政治学・地域研究」「経営学・情報倫理」「ランドスケープ科学」の4研究領域を配置する。なお、これらの研究領域は、それぞれが独立して完結するものではなく、相互に連携し補完し合いながら、教育研究を深化させることにより、分野横断的かつ総合的な知を形成するものとする。

このため、後述する必修科目「人文社会科学展望」や「博士特別研究」においては、組織的な教育体制を構築し、学生が複数領域の視点を踏まえながら研究を遂行できるようにする。これにより、人文社会科学の総合的理解に基づく高度な研究力及び課題解決力の育成を図る。

史学・文学・言語学：歴史的変遷、言語表現、異文化理解を通じ、人間存在の深層と文化的価値を解明する。地域固有の文化資源をグローバルな文脈で再定義するために不可欠な基盤となる。

法学・政治学・地域研究：法規範、統治機構、社会関係の分析を通じ、公正で持続可能な社会システムのあり方を探究する。複雑な利害関係を調整し、合意形成を図るための理論的支柱となる。

経営学・情報倫理：マネジメント、産業活動の分析、情報技術と倫理を通じ、地域経済の活性化やイノベーションの創出を主導する実学的な知を提供する。

ランドスケープ科学：自然環境と景観、持続可能性と政策など、現代的かつ文理融合的なテーマを扱う。これらは、伝統的な人文社会科学の枠組みを拡張し、新たな社会課題に直接的に応答するために必要な先端的分野である。この研究領域は、人文社会科学を基盤としながら、「物理的環境」と「意味的価値」の相互作用を解明し、統合的にデザインする研究領域である。具体的には、社会インフラの更新・整備や人口減少などの愛媛・四国が抱える地域課題解決を考えると、ランドスケープ科学の、意味的価値と物理的環境を統合的にデザインする点、人間活動と自然環境の相互作用を動的に扱う点、地域課題に対し制度と空間を

統合的にデザインする点が、本課程が定義する学際領域を象徴的に具現化する代表的な研究領域として位置づけられる。

2 教育課程編成の特色

本課程は、上記の幅広い研究領域を単に並列させるのではなく、分野間の有機的な連携を促す横断的な教育課程を編成する。具体的には、高度な専門性と広い視野を両立させるため、以下の「専攻共通科目」と「研究指導科目」を導入する。

なお、すべての科目は「必修」として設定し、かつ各授業期間においては、学位論文の作成に関する研究活動や授業科目に対する学生の十分な学修時間を確保するカリキュラムとすることから、CAP 制は設定しない。

(1) 専攻共通科目（必修）の設定（基礎的素養の涵養）

高度な専門性を支える土台として、特定の専門分野に偏らない共通の素養を涵養するため、専攻共通の基盤的な学修機会である「専攻共通科目」を設定する。

「人文社会科学展望」（1 年次前期・必修・1 単位）：

CP1 に掲げる「基盤的素養と俯瞰的視野の涵養」を担う導入科目として位置づけ、多様な専門分野を横断的に知り、担当する複数の教員や履修学生同士の対話を通じて、分野横断的な基礎的素養を涵養し、現代的課題を俯瞰する。（オムニバス開講）

地域と人文科学、社会科学を関連付けて課題の構造分析を行うほか、SDGs の枠組みを通じて地域固有の問題が世界共通の課題であることを理解する。さらに、防災、デジタル社会等の現代的課題に対し、方法論のトライアングレーション等、文理融合や新領域も含めた異なる学問分野の手法をいかに組み合わせアプローチするか、具体的な研究設計の技法を学ぶ。

最終レポートでは、自らの専門分野の研究テーマを、授業で扱った「地域的課題」及び「国際的/普遍的な文脈」に関連付けて論じているかを評価する。特に、他分野の知見を単に並列するのではなく、自らの研究に「いかに統合し、どのような新しい視座を得たか」という融合のプロセスと論理性を重視する。

特に学際領域を研究する場合、本科目において分野横断的な基礎的素養を涵養し、現代的課題を俯瞰することで、「物理的環境」と「意味的価値」の相互作用を解明し統合的にデザインする学際領域の基礎的学修を担保する。

「研究者倫理・アカデミックスキル」（1 年次前期・必修・1 単位）：

CP1 に掲げる「高い倫理観と汎用的な研究手法」の修得を担う科目として位置づけ、高度な研究遂行に不可欠な、研究者倫理及びアカデミックスキル（研究方法論）、学術的発信能力に加え、現代の研究者に必須のデータリテラシー等を学修する。

研究者の社会的責任と行動規範を踏まえ、研究倫理がなぜ必要かを理解する。捏造・改ざん・盗用などの研究不正を防ぐための考え方、正しい引用作法や自己盗用の回避、研究データの記録・保存・セキュリティといった実務を学ぶ。さらに、論文発表におけるオーサiershipの要件と不適切事例、粗悪学術誌への対応、人を対象とする研究の倫理（倫理指針、インフォームド・コンセント、倫理審査）、利益相反や産官学連携に伴う守秘・契約・資金管理、ハラスメント防止と包摂的な研究環境づくりを扱い、最後にケーススタディを通じて現場のグレーゾーンに対する判断力を養う。最終レポートでは、自身の研究テーマに関連する倫理的課題と、その対策について論述することで、適切な研究計画を立案し、適切に研究を遂行するための素養を身につける。

なお、本科目では、研究不正防止や個人情報保護、ELSI を含む研究者倫理に関する国内外のガイドラインの理解に加え、データ管理・再現可能性の確保、研究計画書の作成、査読付き論文・学会発表・研究プロジェクトのマネジメント等を体系的に学修する。これにより、DP1「自律的探究力」に対応する自律的な研究遂行能力に加え、DP2・DP3 にも関わるアカデミックスキルと発信力を段階的に育成する。

これらにより、博士人材として不可欠な自律的研究遂行能力（リサーチ・リテラシー）を確実に修得させ、博士人材としての確固たる基盤を構築する。

(2) 研究指導科目「博士特別研究」による研究の深化と融合

1 年次前期に**アドバイザー制度**を設け、複数教員による面談等を行って、研究テーマの深化と多様な分野の視座を取り入れ、1 年次後期以降の研究指導科目「博士特別研究」につなげる。「博士特別研究」では、異なる研究領域の教員を含む指導教員グループが研究指導を行い、領域融合的な研究を支援する。

「博士特別研究」（1 年次後期～3 年次・必修・10 単位）：

主指導教員と副指導教員の複数教員から指導を受ける指導教員グループ制とし、学生のニーズや研究テーマに合わせながら、既存の学問領域の枠を超えた複合的な視座を獲得させ、分野横断的な研究を実施する。

理論と実践を往還する研究指導：

「博士特別研究」において、アカデミアの研究のみならず理論研究と地域課題と接続するため、地域社会や現場と連携した PBL やフィールドワーク等の実践的活動を研究指導に組み込む。「理論と実践の往還」を通じて、現実の課題から新たな知見を抽出・還元できる実践的研究能力を養う。

特に学際領域に関して、学生の研究テーマに応じて研究領域を柔軟に選択することができる。「博士特別研究」の様々な専門分野の教員を柔軟に組み合わせた指導教員グ

ループの指導により分野横断的な指導が可能となり、学際領域における学修を担保することができる。

多様な履修モデルの選択：

主指導教員による研究指導及びアドバイザー制度を活用した面談等において、学生の多様な背景と将来の進路に対応するため複数の「履修モデル」を提示し、多様な研究領域の知見を参照しながら、学生が自身の到達目標と学修の重点を明確化し、どのモデルを参照するか、あるいは複数のモデルを組み合わせるかを選択することで、自身のキャリア目標に合わせた研究活動を行うことを支援する。

これらにより、複雑化する地域課題や現代的課題に対し、自身の専門分野を相対化し、広い視野を持って、多面的かつ構造的にアプローチできる能力を育成する。

(3) 単位時間数及び授業期間の考え方について

単位時間数は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする。「講義科目」である「人文社会科学展望」及び「研究者倫理・アカデミックスキル」については、15 時間の授業をもって 1 単位として設定する。また、「博士特別研究」は「演習科目」として配置し、研究計画書作成から学位論文作成指導まで必要とされる標準的な時間数から、1 年次後期から 3 年通年で 10 単位として設定する。

授業期間は 2 学期制（各学期 15 週）、1 時限 90 分を標準とし、年間・科目ごとの授業期間が教育効果を確保できるよう編成する。研究指導等については、「④教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の項目において詳述するとおり、入学から修了までの詳細な指導プロセスを定め、教育効果を担保する。

3 カリキュラム・ポリシー（CP）との整合性

本課程の教育課程は、以下の通り、3 つのカリキュラム・ポリシーと整合的に設計されている。

CP1（基盤的素養と俯瞰的視野の涵養）への対応：

専攻共通科目（必修）を通じ、博士後期課程に必要な研究倫理・研究遂行能力・俯瞰的視野を形成する。

複数の専門分野を横断的に履修可能な科目「人文社会科学展望」により、複合的な視点から課題解決にアプローチできる学際的素養を養う。その上で、「研究者倫理・アカデミックスキル」の単位取得を博士後期課程の基盤的素養として学位論文審査の必須条件とし、博士後期課程における研究遂行能力（リサーチ・リテラシー）を確実に修得させる。

CP2（組織的な研究指導体制）への対応：

学生の主たる専門分野の教員に加え、関連する他分野を含む教員を副指導教員とする指導教員グループ制を構築する。指導教員グループが「博士特別研究」において研究指導を行い、これにより、主たる専門分野の深化と、分野横断的な視点を取り入れた質の高い研究指導を行うとともに、プロセス管理を通じて自律的な学位論文作成を組織的に支援する。

CP3（理論と現場の往還と成果の発信）への対応：

各専攻分野の知見を社会実装につなげるため、地域社会や実務現場と連携したPBLやフィールドワークを「博士特別研究」に導入する。理論的探究にとどまらず、環境政策の立案や地域文化の振興といった具体的な現場課題への応用を通じ、高度な実践的能力を育成する。また、研究成果を査読付き論文等の学術論文あるいは報告書、学会、研究発表会やセミナー等で発信するように指導する。

【資料2】養成する人材像と3つのポリシー (各CPに対応する科目及び研究指導内容を記載)

4 複数回の学生受け入れと教育体制

本課程では、グローバル化が進展する学術・社会環境において、国内外から意欲あふれる多様な人材を広く受け入れるため、春季（4月）及び秋季（10月）の年2回の入学機会を設け、学生の背景に応じた柔軟な教育体制を構築する。

なお、両入学時期に関して**特定の定員を設けず**、専攻全体で5名の入学定員を柔軟に振り分けて受け入れることとする。

(1) 入学時期の設定とねらい

4月入学（春季入学）：

主に国内の大学院博士前期課程（修士課程）修了者及び日本人学生、有職者、リスキリング人材等を対象とする。日本の標準的な学事暦に合わせ、博士前期課程（修士課程）からの切れ目のない進学と、円滑な研究活動の開始を可能にする。

10月入学（秋季入学）：

主に海外からの留学生を対象とする。世界の多くの大学院で採用されている秋季入学（10月開始）の学事暦に合わせることで、海外の博士前期課程（修士課程）を修了した優秀な留学生が、卒業後の空白期間（ギャップターム）を生じることなく、スムーズに本博士後期課程へ進学できる環境を整える。これにより、国際的な知の循環を促進し、キャンパス内の多様性（ダイバーシティ）を向上させる。

(2) 入学時期に対応した柔軟な教育研究体制

入学時期の違いにより修学上の不利益が生じないよう、以下の通り柔軟な指導体制

をとる。

4月入学者は、入学後最初の学期（1年次前期）に「人文社会科学展望」及び「研究者倫理・アカデミックスキル」を履修し、主指導教員による指導やアドバイザー制度の構成教員との面談等を通じて研究計画書を作成する。同時に、主指導教員による個別指導及び先行研究のレビューを開始する。その後、10月以降に「博士特別研究」を本格的に開始する。

10月入学者については、入学直後から翌年3月までの期間に、非同期オンライン講義として提供する「研究者倫理・アカデミックスキル」を履修するとともに、主指導教員による指導やアドバイザー制度の構成教員との面談等を通じて研究計画書を作成する。同時に、主指導教員による個別指導及び先行研究のレビューを開始する。また、「人文社会科学展望」のうち多様な研究分野を学ぶ回（第1回～第7回）を非同期オンライン講義として履修し、研究テーマのプレゼンテーションや学生間の討議を実施する回（第8回）を、翌年の4月入学者向けに開講される「人文社会科学展望」に参加して合同で履修する。1月の指導教員グループの正式な決定を経て、4月以降に「博士特別研究」を本格的に開始する。

これにより、4月入学者と10月入学者は、入学時期の違いによらず、博士後期課程の早い段階から専攻共通科目の履修と研究計画の策定を経験し、その後の研究指導及び中間発表・予備審査等のマイルストーンにおいて同等の機会と水準で学位取得を目指すことができる。

(3) 留学生への配慮と英語対応

特に10月入学の留学生に対しては、日本語能力が十分でない場合でも研究遂行に支障がないよう、英語による研究指導や論文執筆指導を行う体制を整備する。専攻共通科目「人文社会科学展望」「研究者倫理・アカデミックスキル」は非同期オンライン講義の授業コンテンツに英語の字幕を付けることで、10月入学の留学生に配慮した受講を可能とする。なお、「人文社会科学展望」において、研究テーマのプレゼンテーションや学生間の討議を実施する回（第8回）については、必要に応じて生成AIの翻訳等を活用する。「博士特別研究」は、学生と指導教員グループが相談し、学生の希望に応じて英語による研究指導を実施する。また、チューター制度の活用により、研究生活への円滑な適応を支援するとともに、愛媛大学国際連携推進機構と人文社会科学研究科において連携し、留学生の在籍管理を行う。

【資料3】博士後期課程時間割（案）

④ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

本課程は、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げる「自律的探究力」「融合的構想力」「共創的発信力」を備えた人材を育成するため、以下の通り組織的かつ体系的な教育・

研究指導を行う。

1 教育方法、履修指導及び研究指導のプロセス（学位の質保証）

入学から修了に至るまでのプロセスを明確化し、特定の教員による属人的な指導のみに依存せず、指導教員グループ制、研究科内に公開された2度の中間発表会をはじめとした組織的な「ゲートキーピング（段階的な審査）」を行うことで学位の質を担保する。なお、中間発表会では参加教員が学位論文審査ルーブリックを用いた評価を行い、その結果を学生にフィードバックすることで、学位論文の質の向上につなげる。

(1) 履修指導、研究計画立案の助言を行うアドバイザー制度

1年次前期に、**アドバイザー制度**を設け、学生との面談を行って履修指導及び研究計画立案の助言を行う。アドバイザー制度は、多様な専門分野を持つ研究指導教員9名全員で構成する。

履修指導及び研究計画立案においては、高度専門人材の需要と対応させて整理した5つの「履修モデル」（詳細は後述）を参照させる。学生は自身の修了後の進路や研究志向を踏まえながら、多様な分野の視座を取り入れて、研究計画に反映する。さらに、主指導教員以外の教員が副指導教員選定に助言を行う機会としても活用し、指導教員グループの組織的な編成を行う。

(2) 複数教員による研究指導体制「指導教員グループ制」の導入

学生1名に対し、主指導教員1名に加え、原則として専門分野の異なる教員を含む2名以上の副指導教員からなる「指導教員グループ」を編成する。副指導教員の選定にあたっては、学生の研究テーマに基づき、研究対象やアプローチの「共通性」と「多様性」を考慮して配置し、複眼的かつ学際的な視点からの指導を保証する。

(3) 入学から修了までの詳細な指導プロセス

● 1年次：研究基盤の確立と研究者倫理教育（前期）

- **履修指導・研究計画立案**: 主指導教員及びアドバイザー制度を活用した面談を経て、DPの達成に必要な研究計画作成を指導する。学生の多様な背景と将来の進路に対応するための「履修モデル」を参照させ、学生自身のキャリアパスと研究を早期に関連付ける。
- **専攻共通科目の履修**: 学生が自身の専門領域をより広い学域及び社会的な文脈の中に位置づけ、「総合知」の基盤を築くために、「人文社会科学展望」を履修させる。また、研究活動における不正行為防止及び研究活動に必要なアカデミックスキル習得のため、「研究者倫理・アカデミックスキル」を履修させる。「研究者倫理・アカデミックスキル」に関する単位取得は学位論文審査の必須要件とする。

- **副指導教員の決定**：主指導教員による指導及びアドバイザー制度の助言を活用し、副指導教員を決定する。
 - **研究計画書提出**：学生は、主指導教員による指導及びアドバイザー制度の助言を活用し、3年間の「研究計画書」を作成する。
- (後期)
- **研究指導科目の開始**：指導教員グループの指導のもと、「博士特別研究」で研究指導を開始する。
- **2年次：研究の深化と中間評価**
- (前期)
- **学位論文の作成着手**：指導教員グループの指導のもと、「博士特別研究」で学位論文の作成に着手する。研究テーマ及び研究の進捗に応じて、現地調査・フィールドワーク・PBLなどを実施する。
 - **中間発表会 1**：研究の進捗状況を評価するため、2年次前期終了時に、専攻の全教員・学生に公開された形式で「中間発表会 1」を実施する。参加教員が学位論文審査ルーブリックを用いた評価を行い、その結果を学生にフィードバックすることで、学位論文の質の向上につなげる。また、学生のテーマとする分野だけでなく関連分野あるいは学際領域の教員からの指摘に基づき、指導教員グループの指導のもと、論文の方向性を修正・強化する。
- (後期)
- **研究計画確認・修正**：中間発表会 1 での指摘及び指導教員グループの指導を反映させ、「博士特別研究」で研究計画を確認し、進捗に応じて修正する。
 - **学術発信の準備**：指導教員グループの指導のもと、「博士特別研究」で学位論文の執筆を進める。並行して、査読付き論文の投稿準備、学会発表の準備を行う。
- **3年次：論文作成と最終審査**
- (前期)
- **中間発表会 2**：論文提出へ向けて研究の進捗状況を評価するため、専攻の全教員・学生に公開された形式で「中間発表会 2」を実施する。参加教員が学位論文審査ルーブリックを用いた評価を行い、その結果を学生にフィードバックすることで、学位論文の質の向上につなげる。また、関連分野あるいは学際領域の教員からの指摘に基づき、指導教員グループの指導のもと、論文の質を高める。
- (後期)
- **学位論文題目届**：学位論文の題目を届ける。
 - **学位論文予備審査**：学外審査員を除く審査委員会による予備的な審査を行う。「研究者倫理・アカデミックスキル」の単位を取得し、完成度が基準に達しているかを確認する。

- **学位論文の提出、学位論文審査会、最終試験**：学位論文提出後、学位論文を広く公表するため、一般に公開された形式で学位論文審査会（公聴会）を実施し、最終試験を受ける。
- **課程終了・学位取得**：最終試験に合格し、修了要件を満たすことを確認し、修了・学位を取得する。

**【資料 4】修了後の進路を想定した横断的な指導体制
（修了要件・論文審査・研究指導スケジュール）**

2 人材像に対応した「履修モデル」

本課程では、学生が自身のキャリア志向（研究職、高度専門職、地域リーダー等）や研究テーマの特性、実践の重心に応じて、重点的に伸ばすべき能力や履修プロセスを明確にデザインできるよう、代表的な育成パスとして、複数の「**履修モデル**」を提示する。本課程では、学生は DP1 を前提とした上ですべての DP を修得するが、各履修モデルにおいて、学生の研究の志向や実践の重心に応じた能力発揮の重点に則して、各 DP を異なる比重で伸長させる。これらの履修モデルは学生が目指す将来像に向けて、指導教員グループの助言のもとで学びを組み立てるための学修・研究の方針を示すガイドラインとして活用する。学生は自身の志向に合わせてモデルを参照し、あるいは組み合わせることで、主体的に研究活動を展開する。

履修モデルは、主指導教員及びアドバイザー制度の構成教員と相談しながら設定する。専攻共通科目、研究指導科目の履修については本課程のすべての学生において共通だが、学生の進路や研究志向に応じ、研究指導の内容において柔軟に対応する。研究計画立案にあたっては、本課程が掲げる研究領域、専攻分野の中で、学生が中心的に研究する主専攻分野と、主専攻分野と異なる関連分野あるいは学際領域を有機的に組み合わせた研究テーマを設定する。例えば、四国遍路の歴史を研究する学生の主専攻である史学に、関連分野として遍路日記の文学的分析を組み合わせるようなテーマである。

履修モデルに対応した人材像、主専攻分野と関連分野を組み合わせた際に考えられるテーマの具体的な例示として、以下のようなパターンが挙げられる。

- **【学術研究深化モデル】**

- **人材像**：地域の学術課題を掘り下げ、学術機関で専門分野の研究・教育に従事する研究者。
- **概要**：学術志向の高い学生を対象として、専門分野における学修・研究の一層の深化を図り、高度な理論的知見及び自律した研究遂行能力を涵養する。
- **DP の比重**：自律的探究力（DP1）を中核とし、高い学術的成果を発信するように育成する。
- **人材が必要とされる領域**：四国の大学や研究機関

- 具体的例示：
 - 主専攻分野のテーマ：四国遍路と接待文化の史的解明
 - 関連分野のテーマ：遍路日記や四国遍路史料のテキスト分析
 - 横断的な指導による研究テーマ：四国遍路の「道」と「物語」の文化資源化
 - 関連する地域課題：固有の地域資源の深化した歴史文化資源化
- 【キャリア再構築モデル】
 - 人材像：地域企業の経営戦略や新規事業開発を、論理的かつ実践的に主導できる経営コンサルタント等の高度専門職業人。
 - 概要：社会人・実務経験者の学び直しニーズに対応し、これまでに培った実務経験を理論的に体系化するとともに、その成果を多様な分野へと応用可能な知識・能力として再構築する。
 - DP の比重：融合的構想力（DP2）を重点的に強化しつつ、自律的探究力（DP1）及び共創的発信力（DP3）もバランスよく育成する。
 - 人材が必要とされる領域：土業や高度専門職（リスクリング）、新規事業創出・既存事業高度化・事業変革・DX 化等に取り組む企業
 - 具体的例示：
 - 主専攻分野のテーマ：地方企業の新規事業創出を前提とした DX 化推進と組織変革
 - 関連分野のテーマ：福祉事業と営利化による理念の喪失防止と公共性の維持
 - 横断的な指導による研究テーマ：ビジネスモデル刷新および DX による効率化と理念および公共性を維持した持続可能な福祉事業創出モデル
 - 関連する地域課題：社会構造の変化に対応した組織変革や新規事業創出
- 【地域比較発信モデル】
 - 人材像：開かれた視野で共創できる人材であり、地域の特性を深く理解した上で、海外教育機関や日本のグローバル企業等で活躍する研究実践者。
 - 概要：四国を中心に我が国の地域課題を的確に把握し、「知の架け橋」として多様な文化圏との比較及び学術的知見の集積を通じて、地域資源の価値付けならびに国内外への発信を行う。
 - DP の比重：共創的発信力（DP3）を重点的に強化しつつ、自律的探究力（DP1）も育成する。
 - 人材が必要とされる領域：海外の大学や研究機関、四国の大学や研究機関、海外進出企業
 - 具体的例示：
 - 主専攻分野のテーマ：地域における「まちづくり」の国際比較
 - 関連分野のテーマ：生物多様性豊かな里山の再生の価値評価
 - 横断的な指導による研究テーマ：国内外の現地調査から導かれる持続可能な地域社会の構築

- **関連する地域課題：**地域課題の国際的文脈での再構築と国際的共有
- **【政策・実践知モデル】**
 - **人材像：**環境問題や人口減少などの課題に対し、政策立案と法的制度設計の両面からアプローチできる議員・自治体職員。
 - **概要：**国内課題を実務及び理論の両面から整理・分析し、法、経済及び行政等の学際的連関を通じて、政策形成に資する実践知の体系化を図る。
 - **DP の比重：**融合的構想力（DP2）を中核として、共創的発信力（DP3）の特に共創的側面を育成する。
 - **人材が必要とされる領域：**地域施策や政策立案に携わる愛媛・四国の自治体職員、自治体の議員
 - **具体的例示：**
 - **主専攻分野のテーマ：**実効性のある EBPM と自治体の意思決定プロセス
 - **関連分野のテーマ：**地域データの活用におけるデータへの信頼と民主的プロセス
 - **横断的な指導による研究テーマ：**まちづくりにおける EBPM に基づく政策推進とデータ活用・倫理
 - **関連する地域課題：**EBPM に基づく地域の政策立案や制度設計の実現
- **【地域共創モデル】**
 - **人材像：**高度な知に基づいた地域経営能力と社会実装で複合的なプロジェクトを主導する自治体政策担当者や NPO リーダー
 - **概要：**地域に立脚し、地域資源、文化及び観光等のフィールドにおいて、多様な主体との共創を通じて、地域課題の解決を推進する。
 - **DP の比重：**共創的発信力（DP3）と融合的構想力（DP2）の共創的側面をバランスよく育成する。
 - **人材が必要とされる領域：**複合的なプロジェクトに携わる自治体職員や NPO リーダー
 - **具体的例示：**
 - **主専攻分野のテーマ：**行政のガバナンスおよび組織体制の新設計
 - **関連分野のテーマ：**愛媛における多文化共生の設計
 - **横断的な指導による研究テーマ：**地域の多文化共生に関する心理的安全性と政策成果を両立させる協働プロジェクト
 - **関連する地域課題：**多様な主体との協働とプロジェクトの設計・実行・維持

【資料 4】 修了後の進路を想定した横断的な指導体制（履修モデル）

【資料 5】 5 つのモデルと DP の関係性

3 修了要件と DP・CP・教育課程の整合性

本課程の修了要件は、DP（学位授与の方針）及びCP（教育課程編成の方針）と密接に対応しており、所定の課程を経ることで必要な能力が保証されるよう設計する。なお、必要な研究指導を受けることを前提に、法令上の規定に基づく範囲において、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

- 3年以上在学し、12単位以上を修得すること。
- 専攻共通科目（必修）「人文社会科学展望」及び「研究者倫理・アカデミックスキル」を修得すること。
- 必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

(1) 体系的な履修による基盤的能力の保証【DP1・CP1・CP2との整合】

「3年以上の在学」と「12単位以上の修得」を要件とすることで、研究者として不可欠な基礎的素養と高度な専門知の獲得を保証する。特に、必修科目である「人文社会科学展望」及び「研究者倫理・アカデミックスキル」の修得を義務付けることで、DP1に掲げる「広い視野」と「高い倫理観」を備えた自律的な研究者としての基盤を確実に形成させる。

(2) 組織的な研究指導によるプロセス管理【DP1・CP2との整合】

「必要な研究指導を受けること」という要件を、単なる時間の経過ではなく、組織的な指導プロセスへの参画として定義する。指導教員グループ制のもと、研究計画の策定から、中間発表（クオリファイ）、予備審査に至る各段階で厳格な指導を受けるものとする。DP1が求める「自律的な研究遂行能力」と「方法論の統御」が着実に身についているかを段階的に確認する。

(3) 学位論文審査による総合力の評価【DP2・DP3・CP3との整合】

最終的な修了要件である「学位論文の審査及び最終試験の合格」においては、論文の学術的価値に加え、DP2・DP3に掲げる「地域課題を、人文社会科学の視座から理論的かつ実証的に捉える力」や「多様な主体との協働を通じて価値を共創・展開する力」が達成されているかを重点的に評価する。また、「学位論文を構成する内容を含んだ査読付き学術論文相当の学術論文1本以上」を要件に含めることで、客観的な研究水準を担保するとともに、社会や学界に対して成果を発信する能力を実証させる。最終審査においては、学位論文審査ルーブリックを活用し、系統的な評価を行う。

4 論文審査体制と評価基準の公表（厳格性・透明性の確保）

学位の社会的信頼性を確保するため、客観的かつ厳格な審査体制を構築する。

(1) 審査体制の厳格性

- **審査委員会の構成**：学位論文が提出された場合、主査1名と副査3名以上の計4名以上で構成する審査委員会を設置する。なお、主査は主指導教員以外の教員を選定する。
- **外部審査員の導入**：審査の客観性を高めるため、副査のうち1名は、原則として他大学の大学院あるいは研究機関等の専門家である外部審査員を登用する。

(2) 審査の透明性と基準の公表

- **公開審査**：論文審査及び最終試験の過程において、公開形式での発表（公聴会等）を必須とし、閉鎖的な審査を排除する。
- **評価項目と基準**：学位論文の審査にあたっては、主観的な評価を排し、客観的かつ厳格な質保証を行うため、DP1～DP3に対応した以下の8つの大項目に基づいた19の評価項目から構成される「学位論文審査ルーブリック」に基づいて、それぞれ定められた「卓越している(S)」「基準を満たす(A)」「基準を満たさない(B)」の基準に基づき評価する。1項目でも「基準を満たさない(B)」がある場合は、不合格とする。
 1. **研究テーマの設定と問題意識**：1-1 テーマの独創性と学術的意義、1-2 研究課題の明確性と適切性
 2. **先行研究の検討**：2-1 先行研究の網羅性、2-2 先行研究の批判的検討
 3. **研究方法の妥当性**：3-1 研究方法の選択と適用、3-2 データ収集・分析の適切性、3-3 論証の論理性
 4. **研究成果の独創性と貢献**：4-1 学術的新規性、4-2 社会的意義と実践性、4-3 意味的価値の創出
 5. **総合知の創出と分野横断性**：5-1 専門分野の深化、5-2 分野融合と総合知の創出、5-3 地域性と普遍性の統合
 6. **共創性と発信力**：6-1 多様なステークホルダーとの対話、6-2 研究成果の発信可能性
 7. **研究倫理と学術的誠実性**：7-1 研究倫理の遵守、7-2 引用・参照の適切性
 8. **論文の構成と表現**：8-1 論文の構成、8-2 文章表現と図表
- **評価基準の公表**：「学位授与の判定基準」及び「学位論文の評価基準」を学位論文審査ルーブリック等の形式で明文化し、学生便覧及び研究科ウェブサイト等で広く社会に公表する。学位論文審査ルーブリックについては、事前に学生と共有することで、学位論文として求められる水準を明確化するとともに、審査の透明性と公平性を担保する。
- **学位論文審査申請要件**：学位論文を構成する内容を含んだ査読付き論文相当の学術論文が1本以上あることを学位授与の必須条件とする。
- **学位論文の公表**：博士の学位を授与された者は、原則としてその全文を、学術機関

リポジトリを通じてインターネット上で公表することを義務付ける。

【資料6】学位論文審査ループリック

(3) 研究の倫理審査

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年文部科学大臣決定）を受けて、愛媛大学では、研究活動に携わる教職員・研究員・学生に対し、定期的に研究倫理教育を実施し、公正な研究活動を推進している。学位研究として研究活動に携わる学生は、諸法令ならびに研究倫理を遵守する義務を負う。本課程においては、全学生を対象に以下のとおり指導し、高度な研究遂行に不可欠な、研究倫理・法令遵守に関する教育を実施する。

- **研究者倫理の修得**：研究者倫理に関する専攻共通科目「研究者倫理・アカデミックスキル」の履修及び単位取得を、学位論文提出の必須条件とする。
- **学位論文審査による確認**：学位論文審査委員会により提出論文が研究倫理に則したものであることを確認する。最終審査において、学位論文審査ループリックを活用し、研究の倫理審査を行う。

【資料7】愛媛大学法文学部研究倫理委員会規程

【資料8】愛媛大学社会共創学部研究倫理委員会規程

⑤ 基礎となる学部（又は修士課程・博士前期課程）との関係

1 既存の修士課程（2 専攻）における研究領域の統合と発展的継承

本研究科博士後期課程は、愛媛大学大学院人文社会科学研究科修士課程の「法文学専攻」及び「産業システム創成専攻」を基礎とし、これらを発展的に統合した「人文社会科学専攻」として設置するものである。修士課程の 2 専攻 4 コース（人文学コース、法学コース、経済・経営コース、環境・資源マネジメントコース）で培われた各専門分野の教育研究基盤を継承しつつ、それらを単一の専攻に統合することで、既存の学問領域の枠を超えた「総合人文社会科学」の教育研究体制を構築する。なお、既設の「法文学専攻」及び「産業システム創成専攻」については、修士課程から博士前期課程に変更する。

2 「専門性の深化」と「異分野融合」による教育の高度化

本課程では、修士課程で修得した専門知識や研究手法を、博士レベルの高度な専門性へと「深化」させることと同時に、異分野の知見を取り入れて「融合」させることも重視する。例えば、修士課程において「文学」や「歴史」を専攻した学生が、本課程においては「経営学」や「法学」の視点を取り入れることで、地域文化資源を観光ビジネスや政策提言へと昇華させるといった展開が可能となる。このように、修士課程での「個

別の専門知」を、博士後期課程における指導教員グループ制や横断的カリキュラムを通じて、専門分野以外の視点と理解に関心を持ち、異分野間での協働を通して、「社会課題解決に資する総合知」へと深化させる教育課程を編成している。以上のように、修士課程で形成された専門分野における研究課題を基盤として、博士後期課程では当該課題をより高度化・学際化し、理論と実証の往還を通じて学術成果及び社会実装へと展開する連続的教育課程を構築している。これにより、従来であれば学外の博士課程への進学を検討せざるを得なかった本研究科の博士前期課程（修士課程）生も、研究フィールドや研究課題を変更することなく深化・融合させた研究を継続することができる。

3 人材育成の連続性と社会実装力の強化

修士課程においては、地域社会の課題に対する基礎的な理解と実践的な研究能力の育成に主眼を置いているのに対し、本課程ではそれらを基盤として、より自律的な課題設定能力、論理的な解決策の構築力、及び多様な主体との共創力を涵養することを目指す。学生が修士課程段階から抱く研究関心を途切れることなく支援し、最終的な学位論文の作成及び社会実装へと導く体制を整えている。

【資料9】基礎となる学部、博士前期課程との関係

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

1 メディア授業を導入する趣旨・目的

本課程では、教育研究の実施にあたり、キャンパスにおける対面での指導・交流を原則とする。一方で、多様な背景を持つ学生（職業を有する社会人学生や、10月に入学する留学生等）が、時間的・地理的制約を克服し、実質的な学修時間を確保できるよう、大学設置基準第25条第2項に定める「多様なメディアを高度に利用して行う授業（メディア授業）」を補完的に導入する。

特に、基礎的素養を培う科目においては、反復学習や多言語対応（英語字幕等）が可能な非同期型教材を活用することで、知識の定着と教育効果の向上を図る。

なお、メディア授業の導入にあたっては、以下のとおり「平成13年文部科学省告示第51号」の要件を満たす実施方法、体制とする。

2 対象とする授業科目及び実施方法

メディア授業の対象及び実施方法は、教育効果を考慮し、以下の通り区分して実施する。

(1) 非同期型（オンデマンド）授業

対象科目：専攻共通科目「研究者倫理・アカデミックスキル」の講義部分（第1回か

ら第7回)および「人文社会科学展望」の講義部分(第1回から第7回)。
実施方法: 学習管理システム(LMS)を通じ、講義動画(英語字幕対応)、資料、課題を配信する。学生は任意の時間に視聴し、指定期間内に小テストやレポートを提出する。設問への回答を通じて理解度を確認し、教員はLMS上の掲示板機能等を用いて質疑応答やフィードバックを行うことで、双方向性を確保する。これにより、社会人の勤務形態や留学生の言語習熟度に応じた柔軟な反復学習を可能にする。

(2)同期型(リアルタイム)授業

対象科目: 「博士特別研究」の一部。

実施方法: Web会議システム(Zoom等)を用い、遠隔地にいる社会人学生や、海外に一時帰国中の留学生等に対して、対面授業と同時双方向で接続するハイブリッド形式、または完全オンライン形式で実施する。画面共有機能等を用い、対面と遜色のない密度の高い議論・指導を行う。

3 学修の指導及び支援の体制

LMSの活用と出席管理: 本学が運用するLMS(Moodle等)を活用し、動画の視聴履歴、課題提出状況、ログイン履歴を教員が常時モニタリングすることで、出席確認および学修時間の管理を厳格に行う。

質疑応答・補習体制: LMS上のディスカッション機能やメール等による質問受付を常時行うほか、必要に応じて対面またはオンラインによる個別指導(オフィスアワー)を設定し、メディア授業における学修上の不安を解消する。

技術的サポート: 指導教員グループおよび各部局の教務担当係が連携し、学生からのシステム利用に関する問い合わせやトラブルに対応する体制を整備する。

4 設備等の状況

通信環境・機材: 全講義室に高速無線LANを整備している。カメラ・マイク・スピーカ一等の配信機材は、担当教員保有のPCで対応できるように整備している。

サーバー・セキュリティ: LMSおよび動画配信サーバーは、十分な容量と堅牢なセキュリティ対策(認証システム等)を講じており、安定した授業実施が可能である。

5 学則等における規定

愛媛大学大学院学則に以下のとおり定める。

(授業の方法)

第18条 授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

⑦ 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本課程では、職業を有している社会人の受入に対応するため、大学院設置基準第14条に基づき、実質的な学修機会を保障するため、個々の学生の条件にあわせた以下の教育方式、指導方式を導入する。

1 修業年限

標準修業年限は3年とするが、社会人学生の負担等に配慮し、長期にわたり計画的な履修を可能とする長期履修制度も導入する。

また、優れた研究業績をあげ、学位論文に係る研究水準が、標準修業年限3年で修了する者と同等以上の水準に到達する者は、在学期間の短縮の特例を申請できる。

これらの長期履修制度及び在学期間の短縮の特例を認めるに当たっては、それぞれ以下の条件による。

(1) 長期履修制度

長期履修制度は、職業を有していること等の事情により標準修業年限（3年）内での修了が困難な学生に対し、一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度である。具体的には、①職業を有し就業している者（自ら事業を行う者を含む。）、②育児、介護等の事情を有する者、③障害等により長期にわたり修学に相当の制限を受ける者、④その他研究科委員会が相当の理由があると認める者のいずれかに該当する者を対象とし、④については研究科として可能な限り学生の意思を尊重する。

(2) 在学期間の短縮

優れた研究業績をあげ、学位論文に係る研究水準が標準修業年限3年で修了する者と同等以上の水準に到達したと認められる者については、在学期間の短縮を認めることができる。その判定に当たっては、査読付き論文相当の学術論文1編以上の公表及び学会発表等の研究実績を総合的に勘案し、研究科委員会において審査する。

2 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生への履修指導及び研究指導については、主指導教員を含むアドバイザー制度の教員が社会人学生と研究計画の打合せを行い、計画的に履修及び研究ができるよう指導する。

また、社会人学生に配慮し、時間外等の学修ができるように履修方法を工夫する。社

会人学生の研究指導については、社会人学生の希望に応じ、平日夜間（18 時以降）の対面またはオンラインによる週 1 回の定期指導を基本とし、研究進展に応じて土日等の研究指導を実施し柔軟に対応する。これにより、在職のまま学位取得を目指す社会人学生が、標準修業年限内に計画的な履修を行える体制を整える。

【資料 10】社会人学生向けの具体的な研究指導のスケジュール

3 授業の実施方法

本課程では、教育研究の実施にあたり、キャンパスにおける対面での指導・交流を原則とするが、多様な背景を持つ学生（職業を有する社会人学生や、10 月に入学する留学生等）に対応した柔軟な授業実施にも対応する。

(1) 夜間・土日を利用した柔軟な開講

「博士特別研究」については、担当教員と学生の協議により、平日の夜間（18 時以降）または土曜・日曜に受講することを可能とする。

(2) メディア授業の活用（オンデマンド・リアルタイム）

多様な背景を持つ学生に配慮し、専攻共通科目「研究者倫理・アカデミックスキル」は 5 限、「人文社会科学展望」は 6 限（18 時以降）に開講するが、以下の非同期（オンデマンド）授業および同期型（リアルタイム）遠隔授業も併用する。

非同期型（オンデマンド）授業の導入：専攻共通科目「研究者倫理・アカデミックスキル」の講義部分（第 1 回から第 7 回）および「人文社会科学展望」の講義部分（第 1 回から第 7 回）については、LMS（学習管理システム）を通じたオンデマンド配信を行う。英語字幕を活用し、日本語習得が十分でない留学生にも対応する。

同期型（リアルタイム）遠隔授業の導入：「博士特別研究」においては、Web 会議システム（Zoom 等）を用い、遠隔地にいる社会人学生や、海外に一時帰国中の留学生等に対して、対面授業と同時双方向で接続するハイブリッド形式、または完全オンライン形式で実施する。また授業の様子を録画し、非同期型コンテンツとすることで復習を可能とし、日本語習得が十分でない留学生の学修支援に活用する。

4 教員の負担の程度

社会人学生の受け入れにより、夜間、土日の開講や研究指導を伴うことから、教員の負担増がある程度予想されるが、社会人学生側も夜間や土日の開講よりも、時間外等の学修方法の導入や、ICT ツールの活用等による研究指導等の方法で実際の教員の負担は

相当程度軽減できるものと考えている。

また、夜間（18時から21時）及び休日に授業を開講する教員については、愛媛大学職員就業規則第49条の定める専門業務型裁量労働制に基づき、業務の遂行に必要な始業、終業時刻及び休憩時間等は教員の裁量に委ね弾力的に運用するものとする。

5 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

本課程の講義や研究指導は、城北キャンパスの講義棟及び研究室を利用して行う。したがって、学生は城北キャンパスにある図書館、及び売店、食堂、駐車場を利用することができる。また、それぞれのキャンパスにある大学院生用の学生研究室も利用でき、統計ソフトをインストールしたコンピューターやプリンターを共同で使用できる。

図書館に関しては、中央図書館の開館時間は、平日8:40～22:00、土曜日9:30～20:00、日曜・祝日9:30～20:00となっている。また、文献検索や電子ジャーナルについては、図書館のホームページから24時間利用することができる。

なお、本学は法文学部に夜間主コースを設置しているため、図書館・情報メディアセンターをはじめ、夜間等の学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置体制が整っており、人文社会科学研究科の社会人学生に対して十分に対応可能である。

6 入学者選抜の概要

入学者選抜は、⑨入学者選抜の概要において記載する選抜方式のうち、特に「総合型特別選抜」が対応する。「総合型特別選抜」では、博士前期課程（修士課程）での基礎学力と研究力を修得していること及びキャリアなどを有していることを確認し、本研究科の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と修士論文（または研究成果報告書（修士論文に代えて提出することができる））、研究計画書、職務経歴書／活動履歴書等の提出書類を総合して評価する。

7 必要とされる分野であること

本課程では、地域の課題に基づいて研究テーマを設定し、修了後に職場・地域へ高度な知見を還元して、社会実装を推進できることを、教育研究の中核として位置づける。

したがって、博士前期課程からの進学だけではなく、社会人学生が在職しながら履修できる体制が必要であり、夜間・特定の時間帯やオンラインを活用した授業・研究指導の実施により、当該分野における高度人材養成の実効性を高める。

8 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなど教員組織の整備状況

本研究科においては、第14条に定める特例を実施するための人文社会科学研究科の専任教員からなる教育組織がすでに整備されている。特定の教員に過剰な負担が生じないよう、博士後期課程の専任教員については、学部及び大学院教育における担当時間数の状況を確認し、適切なエフォート調整を実施する。

⑧ 取得可能な資格

なし

⑨ 入学者選抜の概要

1 入学資格

本課程に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学（国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学をいう。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の大学等、文部科学大臣の指定した教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
（大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、本大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者）
- (8) 本研究科における出願資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の能力があると認めた者

2 入学者選抜の基本方針

本課程の入学定員は 5 名とし、入学時期に対応させた以下の各選抜を実施する。

(1) 一般選抜（4 月入学）

博士前期課程（修士課程）での基礎学力と研究力を修得していることを確認し、本研究科の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果及び修士論文（または研究成果報告書（修士論文に代えて提出することができる））、研究計画書等の提出書類を総合して評価する。なお、修士論文作成中の場合は出願時期での研究内容・研究成果に代える。

募集人員：若干名

実施時期：[第1次] 8月下旬 [第2次] 2月中旬

募集要項配布時期：実施日の2～3か月前

出願時期：実施日の約1か月前

対象とする志願者：主に国内大学院修了者（日本人学生、国内留学生）

(2) 総合型特別選抜（4月入学、10月入学）

博士前期課程（修士課程）での基礎学力と研究力を修得していること及びキャリアなどを有していることを確認し、本研究科の教育課程の履修に適応可能な能力を確認するために、口述試験を課し、その結果と修士論文（または研究成果報告書（修士論文に代えて提出することができる））、研究計画書、職務経歴書／活動履歴書等の提出書類を総合して評価する。修士論文作成中の場合は出願時期での研究内容・研究成果に代える。なお、海外在住者の場合、口述試験を、インターネット通話ソフトなどを用いて実施することがある。

募集人員：若干名

実施時期：随時（事前登録制、試験日は個別に通知する）

募集要項配布時期：5月～6月

対象とする志願者：主に社会人（※）等、海外大学院修了者

（※）大学卒業後2年以上の研究経験あるいは実務経験がある者。

留学生については、英語による研究指導や論文執筆指導を行う体制等を整備するため、日本語能力等の資格要件は求めない。また、入学手続きにおいて、修学経費支弁能力を確認する。在籍管理については、愛媛大学国際連携推進機構と人文社会科学研究科において連携して行う。

多様な経歴を持つ社会人等に対しては職務経歴書を、海外大学院修了者に対しては活動履歴書を用いて積極的に評価する。

3 アドミッション・ポリシーと入学者選抜との対応

本課程では、アドミッション・ポリシー（AP）に掲げた資質、志や意欲を持ち、それに必要な基礎学力を持つ学生の入学を求める。入学者選抜においては、APに掲げる資質・能力を多面的に評価するため、以下の通り選抜方法との対応関係を明確化する。

- ・ 口述試験：専門知識の深度、課題の認識・理解、表現力・論理的説明力（AP1 関連）、地域課題をはじめとする社会課題への関心、課題設定の独自性・妥当性、研究の計画性（AP2 関連）、さらに、主体性、コミュニケーション能力、多様な背景の尊重、

研究成果の地域及び社会への還元の意欲（AP3 関連）を重点的に評価する。

口述試験の試験委員は主指導教員候補を含む3名以上とし、30～50分程度を目安に、志願者による研究計画のプレゼンテーション＋試験委員との質疑応答で構成する。評価は各委員が上記の重点項目に基づいて独立採点し、合議で最終評価を確定する。

- ・ 修士論文（または研究成果報告書）：博士前期課程（修士課程）修了相当の研究能力と論理的表現力（AP1 関連）を評価する。
- ・ 研究計画書：課題設定の妥当性、研究の計画性、及び地域課題をはじめとする社会課題への関心（AP2 関連）を評価する。
- ・ 職務経歴書／活動履歴書：専門知識の深度、課題設定と方法論運用の素地（AP1 関連）、主体性、多様な背景の尊重、研究発表意欲（AP3 関連）を評価する。

選抜方式	選抜方法	AP1 知識・理解・表現	AP2 計画性・実行性	AP3 主体性・多様性・協働	選抜方式
一般選抜	口述試験	○	○	○	総合型特別選抜
	修士論文／研究成果報告書	○			
	研究計画書		○	○	
	職務経歴書／活動履歴書	○		○	

このように、本課程の選抜方法は AP の各項目と対応づけ、博士後期課程にふさわしい自律性と探究心、多様な主体との協働を志向する入学者を適切に受け入れる仕組みとする。

4 出願資格審査

本課程では、修士の学位又は専門職学位を有しない者であっても、社会人としての豊富な実務経験や研究実績を有し、あるいは海外の大学で「master に相当すると評価される学位」を持ち、本研究科において修士の学位を取得するに足る能力を備えていると認められる者に対して、学校教育法施行規則第 156 条に基づき、本研究科の「出願資格審査（事前審査）」を行う。特に、「キャリア再構築モデル」や「政策・実践知モデル」等を志向する社会人については、学術論文のみならず、実務における成果物（政策提言、事業開発、調査報告書等）を研究能力の証明として積極的に評価する。

- ①審査の対象者：大学卒業後、2年以上の研究経験または実務経験を有し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者を対象とする。

②審査方法：提出された書類に基づき、本研究科の出願資格審査委員会において、出願資格審査ループリックに基づき、以下の観点から総合的に審査を行う。すなわち、「課題設定の妥当性と独自性」「データ収集・分析の適切性」「解決策の論理性と創造性」「論理的記述力と体系性」について修士論文と同等の基準を満たしているかを審査する。

③提出書類と評価の観点：「実務における成果物」の提出を求め、修士論文に相当する研究能力の有無を判定する。

- ・実務における成果物：著書・学術論文に加え、実務における報告書、政策提言書、事業開発書、調査報告書等を評価対象とする。単なる業務実績の羅列ではなく、課題設定から解決策の提示に至るプロセスが論理的に構成され、客観的な根拠に基づいたアカデミックスキルの萌芽が認められるか、および独自の視点や新規性が認められるかを評価する。また、基礎的な専門知識が修士修了者と同程度あるかを確認する。

- ・評価項目と基準：基礎学力（専門知識）、論理性（アカデミックスキル）、独自性・新規性（実践知の価値）、研究遂行能力（探究力・記述力）を評価項目とし、それぞれ定められた「修士論文以上の水準(S)」「修士論文と同等の高い水準(A)」「修士論文に相当する水準(B)」「修士論文レベルに達していない(C)」の基準に基づき評価する。1項目でも「修士論文レベルに達していない(C)」がある場合は、不合格とする。つまり、入学者選抜（一般選抜あるいは総合型特別選抜）でAP1～AP3を確認するが、その前段階として出願に足る水準に達しているかを評価する。

【資料 11】出願資格審査ループリック（案）

⑩ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

1 教育課程の実施と教員配置の基本方針

本課程は、人文社会科学の高度な知の創出と社会実装を両立させるため、既存の学問分野の枠を超えた「総合知」を探究できる教育研究組織を編制する。具体的には、本課程が掲げる「史学・文学・言語学」「法学・政治学・地域研究」「経営学・情報倫理」「ランドスケープ科学」の各領域を網羅的にカバーできるよう、各分野において卓越した研究業績と教育経験を有する教員を配置した。

特に、本課程の特色である指導教員グループ制を実質化するため、学生1名に対して主指導教員1名・副指導教員2名以上の体制を確実に組めるよう、主指導教員となる9名の教授・准教授に加え、専門的かつ多様な視点から研究指導を担う12名の教員を配置し、計21名による重層的な指導体制を構築している。これにより、個々の学生の専門性を深めつつ、分野横断的な視野を涵養する教育課程を円滑に実施する。

2 中心となる研究分野及び研究体制

本課程においては、人文社会科学の基盤から現代的課題までを包括する以下の研究領域を中心に、指導教員グループを中心とした体制をとる。

本課程では、複雑な地域課題に対応するため、人文社会科学の伝統的な専攻分野である「人文学」「法学」「経済学」を基盤としつつ、それらを現代的課題へと接続する「学際領域」を不可欠な柱として配置した。

本課程では、具体的な学際領域として「ランドスケープ科学」を特徴的な研究領域として配置している。ランドスケープ科学は、従来の人文社会科学の枠組みを超え、自然環境・景観・持続可能性を文理融合的に探究する先端分野である。これを専攻分野の一つとして配置した理由は、四国地域が直面する「自然と共生する持続可能な地域づくり」「文化的景観の保全と活用」といった課題に対し、歴史的・文化的背景や人間と自然の倫理的関係性、政策・環境・社会・心理などの複雑な要因が絡み合う人間自身といった「意味的価値」を踏まえた空間デザインや政策立案が急務となっており、「総合知」を実現する学際領域として社会的要請に沿っているからである。人文社会科学領域の研究科にこの専攻分野を配置することで、法制度や文化論と融合した、文理融合型の真に持続可能な地域デザインが可能となる。

【史学・文学・言語学】

史学（胡光）、文学（中根隆行）、言語学（今泉志奈子）の各分野に主指導教員を配置し、史資料の精緻な分析や言語文化の深層解明を中心とした研究。

【法学・政治学・地域研究】

法学（鈴木静）、政治学（福井秀樹）、地域研究（石坂晋哉）の各分野に主指導教員を配置し、政策分析、社会保障、地域研究など、社会構造の理論的解明と政策提言に向けた研究。

【経営学・情報倫理】

経営学（岡本隆）、情報倫理（折戸洋子）の各分野に主指導教員を配置し、高度情報化社会における倫理、持続可能な環境デザイン、地域ビジネスの創出といった現代的テーマに取り組む研究。

【ランドスケープ科学】

ランドスケープ科学（RUPPRECHT CHRISTOPH DAVID DIETFRIED）分野に主指導教員を配置し、持続可能な環境デザインといった現代的・文理融合的なテーマに取り組む研究。なお、研究補助教員にはランドスケープ科学のマクロ的側面として環境デザイン・環境評価の関連研究を行っている教員およびミクロ的側面としてヒトと環境との相互関係やWell-beingの関連研究を行っている教員を配置しているため、重層的な研究が可能である。また、自然・環境のみならず、地域研究、法制度、ガバナンス、経済的インセンティブ、住民合意形成など、ランドスケープ科学の関連分野の教員も研究指導補助教員として指導教員グループを形成できるため、学際的な研究指導を行うことができる。

これらの主指導教員 9 名に対し、関連する専門分野を持つ 12 名の教員が連携・協力することで、学生の研究テーマに応じたきめ細かな指導と、学際的な研究プロジェクトの推進を可能にする体制としている。

3 研究機能の確保と教員の質的保証

大学院博士後期課程として求められる高度な研究機能を果たすため、配置された教員は全員が「愛媛大学大学院人文社会科学研究科」に所属し、それぞれの専門分野において博士の学位、またはそれに準ずる顕著な研究業績を有している。

主指導教員となる 9 名は、国内外の学术界において先導的な役割を果たしており、学位論文の指導を行うに足る十分な教育研究能力を備えている。また、研究指導を担当する他の 12 名の教員についても、同様に高い研究能力を有しており、組織全体として博士人材の育成に必要な教育研究水準を十分に満たしている。

4 教員の年齢構成

国立大学法人愛媛大学教員規程第 8 条で定年を 65 歳と定めている。専任教員の年齢構成は、研究指導教員となる教員が 40 歳代から 50 歳代にかけてほぼ一様に分布しており、研究補助教員は 40 歳代前半から 60 歳前半に分布しているので、年齢構成に偏りはない。本課程を構成する教員は、完成年度である令和 12 年 3 月 31 日時点において教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がない年齢構成になっている。

5 定年規程及び定年延長規程

本課程を構成する教員は、完成年度である令和 12 年 3 月 31 日時点まで定年となる教員はいない。

【資料 12】国立大学法人愛媛大学教員規程

6 教員と事務職員等の組織的な連携体制

本学大学院は、教育研究上の目的を達成するため、各研究科及び各学環に、必要な教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制する。教育研究実施組織を編制するに当たっては、当該研究科及び当該学環の教育研究活動等の運営が組織的かつ効果的に行われるよう、教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保しつつ、教育研究に係る責任の所在を明確にするものとする。

本課程においては、人文社会科学研究科と法文学部事務課、社会共創学部事務課が適切に連携し、教育研究を円滑に進める。

⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、研究活動に必要な環境整備として、全ての専任教員に対して個人研究室を配備し、各研究室内には学内ネットワーク接続環境、電話回線、書棚、机等を設置している。また、必要なときに必要な情報にアクセスできるだけでなく安全に通信できる ICT 環境を提供している。

さらに、高度な研究活動を持続的に推進し、教員が教育研究に専念できる環境を整備するため、全学的な研究支援組織（研究・産学連携推進機構）と連携した以下のサポート体制を構築する。

URA（リサーチ・アドミニストレーター）の活用：学内に配置された URA と連携し、外部資金（競争的資金）の獲得支援、産官学連携プロジェクトのマネジメント、及び国際共同研究の調整業務を行う。これにより、教員の事務的負担を軽減し、教育研究エフォートを確保する。

ティーチング・アシスタント（TA）・研究補助員の拡充：博士後期課程の学生を TA・研究補助員として積極的に雇用し、学部・博士前期課程（修士課程）の教育補助やプロジェクトの実務を担わせる。これは、教員の負担軽減に寄与すると同時に、学生自身のキャリア形成（プレ FD、研究マネジメント能力の習得）の機会としても機能させる。

⑫ 施設・設備等の整備計画

1 教育・研究施設・設備

愛媛大学城北キャンパスにおいて授業を実施する。同キャンパスは、松山市の中心部に近く、市内電車（最寄り電停の最終時間は 21：58）やバス路線も充実していることから、社会人の教育的な学修環境としても問題はない。

施設・設備等については、博士後期課程の基礎となる法文学部及び社会共創学部、並びに博士前期課程（修士課程）と共用で使用し、既に法文学部本館、社会共創学部本館/総合研究棟 2、共通講義棟 B、総合教育棟 1 に整備されている。

院生研究室については、これまで博士前期課程（修士課程）で整備されていたもののうち、法文学部本館の 1 室（21 m²、最大収容人数 7 名）及び社会共創学部本館/総合研究棟 2 の 1 室（25 m²、最大収容人数 8 名）の各 1 室を博士後期課程専用とする。室内には、机、椅子、ロッカー、プリンターの他、Wi-Fi が整備されており、院生の教育課程を円滑に実施できる研究・学修環境を整えている。

講義室については、法文学部及び社会共創学部、並びに博士前期課程（修士課程）と共用の講義室を使用する。演習は研究指導教員の研究室（21 m²又は 25 m²）を使用するほか、共用の演習室 6 室（法文学部本館、共通講義棟 B、総合教育棟 1 とともに各 2 室、21～46 m²）等で行うが、いずれの使用においても学部等と重複しないよう調整を行い、教育研究活動に支障がないよう留意する。

2 図書等の整備計画

本学の図書館は、城北地区の中央図書館、重信地区の医学部分館、樽味地区の農学部分館で構成されている。中央図書館は、600 を超える閲覧席と約 100 万冊の蔵書、約 14,000 種類の雑誌を所蔵しており、閲覧・貸出のほか、文献複写や情報リテラシー教育支援サービス等を行っている。また、ホームページでは、蔵書目録検索 (OPAC)、電子ジャーナル (注)、各種データベースや本学所蔵資料のデジタルコンテンツなどを提供している。さらに、パソコンコーナーや DVD などの視聴覚資料が利用できるマルチメディアコーナー、グループ学習室も完備している。平日は 8:40~22:00、土日・祝日は 9:30~20:00 まで開館しており、学生の教育研究活動を支えている。

(注) 電子ジャーナルは、ScienceDirect、SpringerLink、Wiley Online Library、JSTOR、CUP (Cambridge University Press)、OUP (Oxford University Press) 等の約 6,400 タイトルを提供している。他大学図書館等との協力については、国立情報学研究所の NACSIS-ILL 等図書館相互利用 (Inter Library Loan; ILL) システムを利用して、本学未収集資料の複写や現物貸借の利用に込えている。国内で入手できない資料についても、GIF (Global ILL Framework)、BLDSC (British Library Document Supply Centre)、subito、Reprints Desk 等様々なチャンネルを通して取り寄せ、教育研究活動への最大限の便宜を図っている。また、本学図書館が運営母体となって県内の大学等による共同機関リポジトリを構築し、愛媛地区大学図書館協議会参加校において作成された学術研究成果を収集・蓄積・保存し、学内外に電子的手段により無償で発信・提供している。

⑬ 管理運営

1 管理運営及び教学管理体制

管理運営については、研究科に研究科長及び副研究科長を置き、教育研究についての審議機関として研究科委員会を置く。また、人文社会科学研究科の入学選抜及び学務に関する重要事項を審議するために、専攻に学務委員会を置く。開催頻度については、研究科委員会は年 5 回、学務委員会は年 8~9 回を予定している。

研究科委員会

研究科委員会は、研究科を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成し、次の事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるために審議する。

- (1) 大学院学生の入学、修了及び学位の授与に関する事項
- (2) 大学院学生の懲戒に関する事項

研究科委員会は、前項に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の各号に掲げる事項につい

て、審議する。

- (1) 長期的な目標及び中期目標・中期計画に関する事項
- (2) 諸規則の制定又は改廃に関する事項
- (3) 研究科長候補者の選考に関する事項
- (4) 教員の採用及び昇任のための選考に関する事項
- (5) 教育課程の編成に関する事項
- (6) 大学院学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 大学院学生の在籍に関する事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

学務委員会

各専攻に、学務委員会を置き、次の事項を審議する。

- (1) 各専攻の入学者選抜試験に関する事項
- (2) 各専攻の教育課程に関する事項
- (3) 長期履修学生の認定に関する事項
- (4) 学位論文審査委員の選出に関する事項
- (5) 各専攻の非常勤講師の任用計画及び審査に関する事項
- (6) 各専攻の学生の就職支援（インターンシップを含む）に関する事項
- (7) 各専攻のウェブサイトに関する事項
- (8) その他各専攻の学務に関する必要な事項

2 カリキュラムの運営に関する仕組み

愛媛大学大学院人文社会科学部研究科規則において、教育課程、研究指導の内容及び履修方法等を定め、カリキュラムを運営する。

⑭ 自己点検・評価

1 実施体制

本学では、平成 16 年度から国立大学法人愛媛大学基本規則第 21 条に基づき、自己点検評価室を設置している。

自己点検評価室は、愛媛大学の教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、社会貢献、管理・運営の状況について自ら実施する点検及び評価を行う。具体的には、認証評価、中期目標・中期計画に対する国立大学法人評価等の第三者評価に関すること等を主要業務としている。同室は、室長、副室長、室員（学長が指名する各学部の専任教員、その他学長が必要と認めた者）から構成する組織であり、幅広い評価項目、基準・観点等に対応できる実施体制を実現している。

2 実施方法、結果の活用、公表及び評価項目等

大学運営の改善、向上を目的とする本学の自己点検評価は、教育、学術研究、社会連携等の分野別に各担当理事又は副学長を通じて、学長に情報が集約される。分野別評価結果の改善点等については学長から担当理事又は副学長に対し指示するとともに、改善報告を求めることにより、教育研究水準及び質の向上に努めている。

さらに、本学では、国立大学法人評価委員会及び第三者認証評価機関において、大学の自己点検・評価に基づく評価を受審しており、令和3年度に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価では、大学評価基準を満たしているとの評価を受けている。

なお、自己点検・評価、外部評価及び第三者評価の結果については、大学公式ウェブサイト上で公開している。

⑮ 認証評価

大学自体の評価としては、平成19、26年度及び令和3年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、大学改革支援・学位授与機構が定めるすべての基準を満たし、「大学評価基準に適合している」との評価を受けている。

(詳細は、<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>に揭示)

⑯ 情報の公表

1 大学としての情報提供

本学では、学校教育法第113条の趣旨に則り、大学ホームページや広報誌の発行等を通じて、広く社会へ情報の提供を行っている。大学ホームページでは、大学案内、学部・大学院情報、教育情報、研究情報、社会貢献情報、国際交流情報、学生生活・就職情報、入試情報等について、詳細に情報発信している。

なお、学校教育法施行規則第172条の2に掲げる以下の教育研究活動等の状況についてもホームページで公表している。

- ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者の選抜に関すること
- オ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること
- カ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- キ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

- ク 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ケ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- コ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- サ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）
- シ 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること
- ス 学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること

◆教育情報の公表

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/education-infor/>

◆法定公開情報（組織、業務の計画と評価、財務、設置に関する情報等）

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>

2 人文社会科学研究科としての情報提供

人文社会科学研究科においてもウェブサイトを独自で運営しており、教育課程の編成・実施の方針、研究分野と指導教員、入学者選抜の概要、就職状況等、教育研究活動の情報を積極的にステークホルダーに向けて発信する。

(<https://graduate.ll.ehime-u.ac.jp/>)

⑩ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

1 教員業績評価システムによる教員業績評価の実施

本学では、教員の能力や成果が厳格かつ公正に評価され、かつその評価結果が適切に処遇等に反映されることを目的として、令和 2 年度から新たな教員業績評価を実施している。教員業績評価の実施に当たっては、愛媛大学教員業績評価システムを設置し、教員の業績を全学的に一元管理している。

2 教員向け能力開発プログラム等の活用

本学では、FD（Faculty Development）の定義を「教育・学習効果を最大限に高めることを目指した、①授業の改善、②カリキュラムの改善、③組織の整備・改革への組織的な取組の総称」と定め、組織的かつ継続的な活動を展開している。平成 18 年度には、全学の FD センターとして、教育・学生支援機構に教育企画室を設置した。教育企画室は、平成 22 年 3 月に教育関係共同利用拠点（教職員能力開発拠点）として認定を受けており、大学教職員の組織的な研修等の中核拠点として、高等教育の質の向上に貢献している。さらに、本学が代表校となっている「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」と連携しながら、FD・SD の実践的指導者の養成、実践的な研修プログラム

の提供、オープン・オフィスやコンサルテーション、ウェブサイトを通じた教材等の提供、研修講師の派遣などを通して、四国地区のみならず全国の国公立大学等に向けた情報発信や技術提供をしている。

SD (Staff Development) については、平成 19 年度に事務系職員人事・人材育成ビジョンを策定（平成 26 年度改訂）し、「OJT」「OFF-JT」「自己啓発」を人材育成の 3 つの柱として定め、これらを有機的に組み合わせながら様々な取組を行うとともに、職員個々のキャリア形成に応じた人材育成のためのスタッフ・ポートフォリオ（職員業績記録）の活用や、本学及び SP0D が実施する研修プログラムなど、体系的・段階的・持続的な職員の能力開発を実践している。

以下、本学における主な取組内容である。

(1) 授業の内容及び方法の改善など

○教育コーディネーター研修会

教育コーディネーターとは、各部局（研究科、専攻など）の教育責任者として、教育方針の立案、カリキュラム編成、教育内容の教授法の改善、教育効果の検証などの活動において中核的な役割を担う教育重点型教員である。各部局の統括教育コーディネーターは、全学的な教育課題を審議するための教育・学生支援機構の管理機関である教育学生支援会議の構成員となるなど、大学全体が有機的につながりながら教育改革を推進する組織体制がとられている。

教育企画室において、教育コーディネーター間の意思疎通を図り、改革の方向性について共通認識を持つための、教育コーディネーター研修会を毎年度実施しており、各教育コーディネーターは、この研修会で得た知識や技術なども踏まえつつ、各部局での活動を行っている。

○テニユア教員制度の活用

平成 25 年度より、若手教員の能力開発を一層促進するための教員育成制度を全学的に導入した。この制度は当初「愛媛大学独自のテニユア・トラック制度」と呼ばれていたが、学外で運用されている他の制度と区別するため、さらには若手育成という制度の趣旨をより明確にするため、平成 29 年度からは愛媛大学「テニユア教員育成制度」と名称を変更することとした。本制度は、教員のために多面的・総合的な能力開発 (PD) プログラムを提供するとともに、能力開発のための財政的支援を行うことで、若手教員の教育研究環境を充実させ、ひいては、大学人としてふさわしい総合的な能力の育成を大きな目的としている。

具体的には、新規採用の若手教員等をテニユア教員育成期間中に体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務（教育、研究、マネジメント）全般に関わる能力開発（年間 50 件程度）と財政的支援を全学的に行い、教育者・研究者としての自立を促進する。能力開発については、テニユア教員育成期間中の最初の 3 年

間で合計 70 時間の能力開発 (PD) プログラムの受講を義務化している。

「能力開発 (PD : Professional Development) プログラム」

- ・ 教育能力開発 (ED : Educational Development) プログラム
- ・ 研究能力開発 (RD : Research Development) プログラム
- ・ マネジメント能力開発 (MD : Management Development) プログラム

○カリキュラム・アセスメントの実施

各授業が学位授与の条件であるディプロマ・ポリシー (DP) の能力・スキルの修得に向けた内容であるかチェックすることは、授業改善に大いに関係するものである。各授業科目は、それぞれが一つの歯車であり、それらの歯車が密接に結びついて、全体として DP の能力・スキルの修得に役立つものである。その意味で、各授業科目と DP との関係性は、明確にしておかなければならない。

本学では、DP に示す能力・スキルを学生が身に付けられるよう、カリキュラム・アセスメントを行っている。具体的には、授業評価アンケート等を継続的に実施することにより、授業改善、カリキュラム改善の PDCA サイクルを持続的に循環させている。

○ティーチング・ポートフォリオの導入

教員自らの教育活動について、振り返って記述された作成文書とこれらの記述を裏づけるエビデンスから構成される教育業績に関する記録がティーチング・ポートフォリオである。このティーチング・ポートフォリオは、教育改善あるいは教育業績の評価を主たる目的として作成する。また、ティーチングに関する優れた知識の共有、あるいは情報発信ツールとしても用いる予定である。

○コンサルテーション

授業、カリキュラムの見直し、新規立ち上げに関わる個別相談に教育企画室の教員が対応している。

授業コンサルティングは、教員や学生と利害関係のない第三者であるコンサルタント (教育企画室の教員) が、当該授業の教室に入り、授業に対する学生のコメントの聞き取りなどを行うものである。新たに授業を担当する際、もしくは教育内容を変更する際に、コンサルタントが支援するシラバス作成支援サービスも実施している。

カリキュラムコンサルティングでは、現状のカリキュラムのどこに課題があるのかを、学生・教員からの聞き出しを通して整理し、ニーズ把握、目的・目標設定、教育方略選択、配置、評価手法選択の手順でカリキュラムを開発する支援を行っている。

(2) 大学職員の研修など

○能力開発及び資質向上のための制度

人事・人材育成ビジョンの策定、SPODにおける体系的・段階的・持続的なSDプログラムの取組、全事務系職員へのスタッフ・ポートフォリオの導入など、能力開発及び資質向上のための制度を整備している。特に研修については、SPODが開発したSDプログラムを利用した研修を含めて年間35件程度を用意しており、職務や職階並びに意欲に応じて、大学職員が各種研修に参加することができる。

○SDの実践的指導者の養成

平成29年4月の大学設置基準等の一部改正により、「SDの義務化」及び「教職協働」が法令等に規定され、教職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための取組や、教員・事務職員等が連携協力して業務に取り組むことがこれまで以上に重要となっている。

本学では、職員の能力開発に関する知識・技術を修得し、特定の認定基準を満たしたSDの実践的指導者のことを「SDコーディネーター（SDC）」と称している。この独自資格である「SDコーディネーター（SDC）」の認定制度を平成23年3月に設け、SDに関する知識・技術を修得し、SDの実践的指導者として適切な能力を有すると認められる者（SDC）の養成を積極的に推進している。令和2年度には、学外者2名を含む4名を新たにSDCとして認定するなど、これまでのSDC資格認定者は33名にのぼり、これまでの活動が着実に実を結ぶなかで、多くの実践的指導者の養成を行っている。